

令和2年度 第1回吉川区地域協議会次第

日時：令和2年5月14日（木）
午後6時30分から
場所：吉川コミュニティプラザ大会議室

1. 開 会
2. 地域協議会委員任命書交付
3. 市長コメント(代読)
4. 所長あいさつ
5. 地域協議会制度の説明
6. 協議事項
 - (1) 会長及び副会長の選任について
 - (2) 地域協議会の運営等について
 - (3) 吉川区地域活動支援事業について
 - (4) 各種団体役員への選出について
 - (5) その他
7. 総合事務所からの諸連絡について
8. そ の 他
9. 閉 会

吉川区地域協議会

(平成28年度～令和元年度)

活動概要報告

吉川区地域協議会

1 活動の概要

(1) 概要

地域協議会では、概ね月1回の定例会を開催するとともに、必要に応じて臨時会や勉強会などを行って、吉川区に係るさまざまな課題を審議しました。

また、任期の前半には「出張」地域協議会を開催し、住民の皆さんと直接、意見交換を行いました。

【平成28年度】

(概要)

- 地域協議会（定例会、臨時会） 11回開催
- 地域との懇談会
 - ・「出張」地域協議会（3回）
 - ・自主的審議事項に係る勉強会（3回）
 - ・視察研修会（1回）
 - ・頸北地区地域協議会委員合同研修会（1回）
（担当：吉川区地域協議会）
 - ・地域活動フォーラム（1回）
 - ・地域協議会会長会議（1回）
- 研修会等
- その他 地域協議会だよりの発行（6回）

(活動の内訳)

項目	開催日	主な内容
地域協議会 【第1回】 (出席委員：14人)	H28年 5月 20日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長及び副会長の選任について (2) 地域協議会の運営等について (3) 第3期吉川区地域協議会委員からの引継ぎ事項について (4) 吉川区地域活動支援事業について (5) 吉川区青少年育成会議運営委員・専門部会員の選出について
地域協議会 【第2回】 (出席委員：12人)	6月 11日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域活動支援事業提案団体によるプレゼンテーションについて ■報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 柿崎病院後援会理事会について（会長報告）
地域協議会 【第3回】 (出席委員：13人)	6月 17日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域活動支援事業について
地域協議会だよりの発行	7月 1日	吉川区地域協議会だより（第28号）
地域協議会 【第4回】 (出席委員：13人)	7月 21日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自主的審議事項について（区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応について） (2) 地域活動支援事業の公募・審査に係る反省課題について ■報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域協議会頸北地区正副会長会議の開催について（委員報告）

項目	開催日	主な内容
地域協議会 【第5回】 (出席委員：11人)	9月 15日	<ul style="list-style-type: none"> ■諮問事項 (1) 旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について（諮問第76号） ■協議事項 (1) 頸北地区地域協議会委員合同研修会について (2) (仮称)吉川区「出張」地域協議会について (3) 自主的審議事項について（区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応について） (4) 平成29年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案等について (5) 地域活動フォーラム事例発表者の推薦について ■報告事項 (1) 特定公共賃貸住宅の家賃改定について（事務局報告）
地域協議会だよりの発行	10月 1日	吉川区地域協議会だより（第29号）
地域との懇談会	10月 20日	吉川区「出張」地域協議会（東田中会場）
研修会等	11月 4日	勉強会（頸北斎場について）
研修会等	11月 7日	地域協議会会長会議（会場：直江津学びの交流館）
研修会等	11月 10日	頸北斎場に係る吉川区内諸団体との意見交換会（会場：吉川保健センター）
地域協議会 【第6回】 (出席委員：13人)	11月 17日	<ul style="list-style-type: none"> ■諮問事項 (1) 市長への答申について（「旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について」に対する回答） ■協議事項 (1) 自主的審議事項について（頸北斎場について） (2) 頸北地区地域協議会委員合同研修会 内容変更について (3) 平成29年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案等について ■報告事項 (1) 地域協議会会長会議について（会長報告） (2) 頸北斎場に係る諸団体との意見交換会について（会長報告） (3) 東京吉川会総会及び交流会について（委員報告） (4) 今冬の道路除雪計画について（事務局報告） (5) 簡易水道事業及び小規模水道事業の上水道事業への統合による条例改正等について（事務局報告） (6) 新上越斎場建設事業について（事務局報告）
研修会等	11月 25日	頸北地区地域協議会委員合同研修会（担当：吉川区地域協議会）
地域協議会だよりの発行	12月 1日	吉川区地域協議会だより（号外）
研修会等	12月 11日	地域活動フォーラム（会場：リージョンプラザ上越）
地域協議会 【第7回】 (出席委員：12人)	12月 15日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 自主的審議事項について（頸北斎場について） (2) 平成29年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案等について ■報告事項 (1) 上越市地区公共交通懇話会（吉川区）について（会長報告） (2) 地域協議会頸北地区正副会長会議の開催について（委員報告） (3) 鳥インフルエンザについて（事務局報告） (4) 上越市立吉川地区公民館水源分館の条例上の削除について（諮問除外事項の報告）（事務局報告）
地域協議会だよりの発行	12月 15日	吉川区地域協議会だより（号外）
地域協議会 【第8回】 (出席委員：12人)	H29年 1月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 自主的審議事項について（頸北斎場のあり方について） ■報告事項 (1) 頸城地域協議会正副会長連絡会設置提案に係る文書の関係地域協議会への送付について（会長報告） (2) 頸北斎場に係る勉強会の開催について（委員報告）
地域協議会だよりの発行	1月 15日	吉川区地域協議会だより（第30号）

項目	開催日	主な内容
地域との懇談会	1月 19日	吉川区「出張」地域協議会（旭会場）
地域協議会 【第9回】 （出席委員：12人）	1月 27日	■協議事項 (1) 自主的審議事項について ① 頸北斎場のあり方について ② 部会の設置について ■報告事項 (1) 吉川診療所医師の退任について（事務局報告）
研修会 等	2月 16日	視察研修（視察先：頸北斎場）
地域協議会 【第10回】 （出席委員：13人）	2月 16日	■協議事項 (1) 健康づくり推進課との意見交換 (2) 自主的審議事項について（頸北斎場について） (3) 平成29年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案等について ■報告事項 (1) 柿崎病院後援会理事会について（会長報告）
地域協議会だよりの発行	3月 1日	吉川区地域協議会だより（号外）
研修会 等	3月 9日	頸北斎場に係る吉川区内諸団体との意見交換会（会場：吉川保健センター）
地域協議会 【第11回】 （出席委員：12人）	3月 16日	■協議事項 (1) 新上越斎場建設事業について (2) 自主的審議事項について（頸北斎場について） (3) 平成29年度地域活動支援事業について ■報告事項 (1) 有志による上越市の斎場のあり方を考えるシンポジウムについて（委員報告） (2) 吉川診療所の診療体制について（事務局報告）
地域との懇談会	3月 16日	吉川区「出張」地域協議会（吉川会場）

【平成29年度】

（概要）

- 地域協議会（定例会、臨時会） 9回開催
- 地域との懇談会
 - ・「出張」地域協議会（4回）
 - ・自主的審議事項に係る勉強会（2回）
 - ・視察研修会（1回）
 - ・頸北地区地域協議会委員合同研修会（1回）
（担当：柿崎区地域協議会）
 - ・地域活動フォーラム（1回）
 - ・地域協議会会長会議（1回）
- その他 地域協議会だよりの発行（6回）

（活動の内訳）

項目	開催日	主な内容
地域協議会 【第1回】 （出席委員：12人）	H29年 4月 18日	■協議事項 (1) 自主的審議事項について（頸北斎場について） ※ 「頸北斎場のあり方に関する意見書」の提出を決定

項目	開催日	主な内容
地域協議会 【第2回】 (出席委員：13人)	4月 27日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 地域活動支援事業について (2) 自主的審議事項について <ul style="list-style-type: none"> ① 吉川区「出張」地域協議会 今後の日程について ② 吉川区「出張」地域協議会 これまでの開催結果の検証について ③ 部会ごとの課題分担について (3) 意見書提出に係る、各団体長への通知文書等について (4) (仮称)吉川区地域協議会会議運営内規について (5) 吉川区青少年育成会議運営委員・専門部会員の選出について
地域協議会 【第3回】 (出席委員：13人)	5月 13日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 地域活動支援事業提案団体によるプレゼンテーションについて
地域協議会 【第4回】 (出席委員：13人)	5月 18日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 地域活動支援事業について ■報告事項 (1) 頸北斎場のあり方に関する意見書について(回答)(事務局報告)
地域協議会だよりの発行	6月 1日	吉川区地域協議会だより(第31号)
地域との懇談会	6月 15日	吉川区「出張」地域協議会(源会場)
地域協議会 【第5回】 (出席委員：12人)	7月 20日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 自主的審議事項について (2) 地域活動支援事業の公募・審査に係る反省課題について ■報告事項 (1) 花いっぱい運動について(会長報告) (2) 頸北斎場に係る質問事項への回答について(事務局報告) (3) 7月1日からの大雨の対応状況について(事務局報告) (4) 旧旭保育園及び旧吉川中央保育園の解体工事について(事務局報告)
地域協議会 【第6回】 (出席委員：12人)	9月 21日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 自主的審議事項の検討について (2) 平成30年度地域活動支援事業採択方針等について ■報告事項 (1) 吉川区青少年育成会議の活動について(会長報告) (2) 旧旭保育園及び旧吉川中央保育園の解体工事について(事務局報告)
研修会等	9月 29日	頸北地区地域協議会委員合同研修会(担当：柿崎区地域協議会)
地域協議会だよりの発行	10月 1日	吉川区地域協議会だより(第32号) 吉川区地域協議会だより(号外)
地域との懇談会	10月 19日	吉川区「出張」地域協議会(竹直会場)
研修会等	11月 14日	視察研修(視察先：吉川高等特別支援学校、十日町市)
地域協議会 【第7回】 (出席委員：11人)	11月 14日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 自主的審議事項の検討について (2) 平成30年度地域活動支援事業採択方針等について ■報告事項 (1) 東京吉川会総会及び交流会について(委員報告) (2) 今冬の道路除雪計画について(事務局報告) (3) 地域おこし協力隊について(事務局報告) (4) 町内会集会所整備等補助事業の見直しについて(事務局報告) (5) 台風21、22号の被害状況について(事務局報告) (6) 家庭ごみの分別方法の一部変更について(事務局報告) (7) 要援護世帯の除雪費助成制度の一部変更について(事務局報告) (8) 地域包括支援センターの再配置について(事務局報告) (9) 旧旭保育園及び旧吉川中央保育園の解体工事について(事務局報告)
研修会等	11月 21日	地域協議会会長会議(会場：上越文化会館)

項目	開催日	主な内容
地域協議会だよりの発行	12月 15日	吉川区地域協議会だよりの発行 (号外)
地域協議会 【第8回】 (出席委員：13人)	12月 21日	■協議事項 (1) 自主的審議事項等について (2) 平成30年度地域活動支援事業採択方針等について ■報告事項 (1) 地域協議会会長会議について (会長報告) (2) 頸北斎場に係る補正予算の計上について (事務局報告)
地域協議会だよりの発行	H30年 1月 15日	吉川区地域協議会だよりの発行 (第33号)
地域との懇談会	1月 18日	吉川区「出張」地域協議会 (泉谷会場)
地域協議会 【第9回】 (出席委員：13人)	2月 15日	■協議事項 (1) 自主的審議事項等について (2) 平成30年度地域活動支援事業採択方針等について (3) 吉川区地域づくりフォーラム2018 (案) について
研修会 等	2月 23日	自主的審議事項に係る防災行政無線に関する勉強会
研修会 等	2月 23日	自主的審議事項に係る上越市消防団吉川方面隊幹部との意見交換会
地域協議会だよりの発行	3月 1日	吉川区地域協議会だよりの発行 (号外)
研修会 等	3月 4日	地域活動フォーラム (会場：ユートピアくびき希望館)
地域との懇談会	3月 15日	吉川区「出張」地域協議会 (勝徳会場)

【平成30年度】

(概要)

- 地域協議会 (定例会、臨時会) 12回開催
- 研修会 等
 - ・視察研修会 (1回)
 - ・頸北地区地域協議会委員合同研修会 (1回)
(担当：大潟区地域協議会)
 - ・地域活動フォーラム (1回)
 - ・地域協議会会長会議 (1回)
- その他 地域協議会だよりの発行 (3回)

(活動の内訳)

項目	開催日	主な内容
地域協議会 【第1回】 (出席委員：13人)	H30年 4月 26日	■協議事項 (1) 地域活動支援事業について (2) 自主的審議事項等について ■報告事項 (1) よしかわ地域づくりフォーラムについて (会長報告) (2) 地域活動フォーラムについて (会長報告) (3) 敬老会に関する独自アンケートについて (委員報告)
地域協議会 【第2回】 (出席委員：13人)	5月 12日	■協議事項 (1) 地域活動支援事業提案団体によるプレゼンテーションについて

項目	開催日	主な内容
地域協議会 【第3回】 (出席委員：13人)	5月 17日	■協議事項 (1) 地域活動支援事業について（提案事業の審査）
地域協議会 【第4回】 (出席委員：10人)	6月 21日	■協議事項 (1) 地域活動支援事業について (2) 自主的審議事項等について ■報告事項 (1) 平成30年度地域活動支援事業の審査について（報告）（会長報告） (2) 柿崎病院後援会理事会について（会長報告） (3) 委員の辞職について（事務局報告）
地域協議会だよりの発行	7月 1日	吉川区地域協議会だより（第34号）
地域協議会 【第5回】 (出席委員：11人)	7月 19日	■協議事項 (1) 地域活動支援事業について (2) 部会検討事項等について (3) 吉川区地域協議会委員研修について ■報告事項 (1) 平成30年度地域活動支援事業の配分額に係る残額の取扱いについて（報告）（会長報告） (2) 次期総合公共交通計画の策定について（事務局報告）
地域協議会 【第6回】 (出席委員：14人)	9月 20日	■協議事項 (1) 新任委員の所属部会について (2) 部会検討事項等について (3) 吉川区地域協議会委員研修について ■報告事項 (1) 8月28日の大雨の対応状況（事務局報告） (2) 原子力災害に備えた出前講座の開催について（事務局報告） (3) 今夏の猛暑と少雨に係る市の農地渇水対策の状況について（事務局報告） (4) 子ども医療費助成制度の拡充について（事務局報告）
研修会等	9月 28日	頸北地区地域協議会委員合同研修会（担当：大湊区地域協議会）
地域協議会 【第7回】 (出席委員：13人)	10月 18日	■協議事項 (1) 部会検討事項等について（区全体での防災訓練の実施について） (2) 吉川区地域協議会委員研修について ■報告事項 (1) 頸北地区地域協議会委員合同研修会について（会長報告） (2) 上越市地区公共交通懇話会（吉川区）の内容について（会長報告） (3) 第6次総合計画後期基本計画（案）説明会への参加報告（委員報告） (4) 可搬ポンプの譲渡について（事務局報告） (5) 敬老会の開催結果について（事務局報告） (6) 第12回えちご・くびき野100kmマラソンの中止について（事務局報告）
研修会等	11月 14日	地域協議会会長会議（会場：直江津学びの交流館）
研修会等	11月 19日	視察研修（視察先：糸魚川市）
地域協議会 【第8回】 (出席委員：13人)	11月 19日	■協議事項 (1) 部会検討事項等について (2) 防災行政無線及び消防団に関する勉強会の開催について (3) 地域活動支援事業吉川区採択方針の検討方法について ■報告事項 (1) 地域協議会会長会議の内容について（会長報告） (2) 東京吉川会総会及び交流会について（委員報告） (3) 議会報告会・意見交換会への参加報告（委員報告） (4) 頸北斎場の長寿命化に伴う修繕計画について（事務局報告）
地域協議会だよりの発行	12月 1日	吉川区地域協議会だより（第35号）

項目	開催日	主な内容
研修会 等	12月 16日	地域活動フォーラム（会場：リージョンプラザ上越）
地域協議会 【第9回】 （出席委員：13人）	12月 20日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 部会検討事項等について ■報告事項 (1) 吉川区青少年育成会議の文部科学大臣表彰受賞について（会長報告） (2) 地域活動フォーラム参加報告（委員報告） (3) 吉川緑地等利用施設のキャンプ場及び坪野親水公園の休止について（事務局報告）
地域協議会だよりの発行	H31年 1月 15日	吉川区地域協議会だより（第36号）
地域協議会 【第10回】 （出席委員：12人）	1月 24日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 平成31年度地域活動支援事業吉川区採択方針（項目別方針案）について (2) 部会検討事項等について ■報告事項 (1) 上越市吉川ゆったりの郷条例の一部改正について（事務局報告） (2) 上越市吉川スカイトピア遊ランド条例の一部改正について（事務局報告） (3) 上越市吉川緑地等利用施設条例の一部改正について（事務局報告） (4) 事務事業評価の実施について（事務局報告）
地域協議会 【第11回】 （出席委員：14人）	2月 21日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 平成31年度地域活動支援事業吉川区採択方針及び審査等のスケジュールについて (2) 部会検討事項等について <ul style="list-style-type: none"> ① 消防団活動に関するアンケート調査について ② 地域の安全・安心に関する意見書のとりまとめについて ■報告事項 (1) 柿崎病院後援会理事会について（会長報告）
地域協議会 【第12回】 （出席委員：13人）	3月 22日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 自主的審議事項等について（地域の安全・安心に関する意見書のとりまとめについて） ■報告事項 (1) 第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について（事務局報告）

【令和元（平成31）年度】

（概要）

- 地域協議会（定例会、臨時会） 12回開催見込み（実績11回＋開催予定1回）
- 研修会 等
 - ・研修会（勉強会）（1回）
 - ・頸北地区地域協議会委員合同研修会（1回）
（担当：頸城区地域協議会）
 - ・地域協議会会長会議（1回）
- その他
 - ・地域協議会だよりの発行（4回）
 - ・活動報告会（令和2年3月1日）

(活動の内訳)

項目	開催日	主な内容
地域協議会 【第1回】 (出席委員：14人)	H31年 4月 25日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 地域活動支援事業について (2) 自主的審議事項等について(吉川区における地域防災の在り方についての意見書について) ※意見書「吉川区における地域防災の在り方について」の提出を決定
地域協議会 【第2回】 (出席委員：13人)	R元年 5月 18日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 地域活動支援事業提案団体によるプレゼンテーションについて ■報告事項 (1) 意見書の提出について(事務局報告) (2) 平成30年度地域活動支援事業(吉川区)の事業実績について(事務局報告)
地域協議会 【第3回】 (出席委員：13人)	5月 23日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 吉川区に係る地域活動支援事業の審査について (2) 吉川区に係る地域活動支援事業の追加募集の実施について ■報告事項 (1) 次期総合公共交通計画について(事務局報告)
地域協議会 【第4回】 (出席委員：11人)	6月 20日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 吉川区に係る地域活動支援事業(追加募集)について ■報告事項 (1) 吉川区に係る令和元年度の地域活動支援事業の審査について(会長報告) (2) 6月18日発生地震への対応及び被害状況について(事務局報告) (3) 意見書に対する回答について(事務局報告) (4) 総合事務所の時間外受付の見直し(案)について(事務局報告)
地域協議会だよりの発行	7月 1日	吉川区地域協議会だより(第37号)
地域協議会 【第5回】 (出席委員：12人)	7月 18日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 吉川区に係る地域活動支援事業(追加募集)提案団体によるプレゼンテーションについて (2) 吉川区に係る地域活動支援事業(追加募集)の審査について (3) 吉川区に係る地域活動支援事業(三次募集)について (4) 自主的審議事項について
地域協議会だよりの発行	8月 1日	吉川区地域協議会だより(号外)
地域協議会 【第6回】 (出席委員：13人)	9月 19日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 吉川区に係る地域活動支援事業について (2) 部会検討事項について (3) 自主的審議事項について(自主的審議事項に係る小委員会(仮)の設置について) ■報告事項 (1) 吉川区に係る令和元年度の地域活動支援事業の審査について(会長報告) (2) 吉川区に係る地域活動支援事業(三次募集)について(事務局報告) (3) 地域活動支援事業採択事業の事業費の変更について(事務局報告) (4) 吉川ゆっつりの郷の利用料金変更について(事務局報告) (5) 吉川スカイトピア遊ランドの利用料金変更について(事務局報告) (6) 吉川緑地等利用施設の利用料金変更について(事務局報告)
研修会等	10月 4日	頸北地区地域協議会委員合同研修会(担当：頸城区地域協議会)
地域協議会 【第7回】 (出席委員：12人)	10月 17日	<ul style="list-style-type: none"> ■協議事項 (1) 自主的審議事項について(防災行政無線の活用に係る検討について) ■報告事項 (1) 頸北地区地域協議会委員合同研修会について(会長報告) (2) 台風19号の被害及び対応状況について(事務局報告) (3) 令和元年度地区別懇談会の意見・質問事項について(事務局報告) (4) 総合事務所の時間外受付の見直しについて(事務局報告)

項目	開催日	主な内容
研修会 等	10月 24日	防災行政無線の活用に係る研修会
研修会 等	11月 6日	地域協議会会長会議（会場：直江津学びの交流館）
地域協議会 【第8回】 （出席委員：12人）	11月 21日	<p>■協議事項</p> <p>(1) 自主的審議事項について（防災行政無線の活用に係る検討について）</p> <p>(2) 令和2年度地域活動支援事業吉川区採択方針の検討について</p> <p>■報告事項</p> <p>(1) 地域協議会会長会議について（会長報告）</p> <p>(2) 上越市地区公共交通懇話会（吉川区）の内容について（会長報告）</p> <p>(3) 公の施設の使用料改定について（事務局報告）</p> <p>(4) 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について（事務局報告）</p>
地域協議会 【第9回】 （出席委員：14人）	12月 19日	<p>■協議事項</p> <p>(1) 自主的審議事項について（総合事務所の時間外受付の見直しに伴う防災行政無線の活用について）</p> <p>※質問書「総合事務所の時間外受付の見直しに伴う防災行政無線の勝代について（質問）の提出を決定</p> <p>(2) 令和2年度地域活動支援事業吉川区採択方針の検討について</p> <p>(3) 吉川区地域協議会活動報告会の実施について</p> <p>■報告事項</p> <p>(1) 市議会総務常任委員会の傍聴結果について（委員報告）</p> <p>(2) 総合事務所の時間外受付の見直し方針等について（事務局報告）</p> <p>(3) 消防団適正配置の今後の取組について（事務局報告）</p> <p>(4) 民生委員・児童委員の改選について（事務局報告）</p>
地域協議会だよりの発行	R2年 1月 15日	吉川区地域協議会だより（第38号）
地域協議会 【第10回】 （出席委員：12人）	1月 23日	<p>■協議事項</p> <p>(1) 平成30年度の見直しにおいて「運用の精査で対応」とした項目の状況把握調査に対する回答について</p> <p>(2) 令和2年度地域活動支援事業吉川区採択方針の検討について</p> <p>(3) 吉川区地域協議会活動報告会の内容について</p> <p>■報告事項</p> <p>(1) 総合事務所の時間外受付の見直し概要等について（事務局報告）</p> <p>(2) 地域活動支援事業による実施事業の内容及び事業額の変更について（事務局報告）</p>
地域協議会だよりの発行	2月 15日	吉川区地域協議会だより（号外）
地域協議会 【第11回】 （出席委員：13人）	2月 20日	<p>■協議事項</p> <p>(1) 令和2年度における地域活動支援事業に係る審査等のスケジュールについて</p> <p>(2) 吉川区地域協議会活動報告会について</p> <p>■報告事項</p> <p>(1) 総合事務所の時間外受付の見直しに伴う防災行政無線の活用について（回答）（事務局報告）</p> <p>(2) 地域活動支援事業による実施事業の補助額の変更について（事務局報告）</p>
活動報告会	3月 1日	吉川区地域協議会活動報告会
地域協議会 【第12回】	3月 24日 （予定）	（内容未定）

(2) 地域との懇談会 ―「出張」地域協議会を開催―

吉川区地域協議会では、地域が抱える課題等について、委員が地域に出向いて住民の皆様から直接お話をうかがい、意見交換を行うため、区内7カ所で「出張」地域協議会を開催しました。

会場でうかがった意見や発言は、専門部会（P15参照）が中心になって整理し、地域協議会で課題解決に向けた自主的審議事項として検討を進めるなど、市へ意見を述べるために活用しました。

開催地区	開催日	主な意見等 (各会場で類似の意見が出ているため、一括して掲載)
東田中地区 (参加者：33人、 出席委員：13人)	H28年 10月20日	<ul style="list-style-type: none"> 川底に柳や雑木が生えているので、伐採してほしい。 除雪をしっかりとしてほしい。 道路が傷んでいる。雨漏りして土が抜けて陥没することを心配している。だめになる前に補修してほしい。
旭地区 (参加者：23人、 出席委員：13人)	H29年 1月19日	<ul style="list-style-type: none"> 道路の草刈りをした後に行政が草刈りをしにくる。実施日を町内と調整できないか。 消防団員が減少している。消防団の負担軽減のため、地域の人がボランティアで出してくれるような仕組みを検討してほしい。
吉川地区 (参加者：10人、 出席委員：12人)	3月16日	<ul style="list-style-type: none"> 勤めなどで日中には若い人がいない。何か災害が起きた時には不安だ。 ひとり暮らしや高齢者世帯の緊急時の対応が心配。 防災行政無線が聞き取りにくい、聞こえない。 防災行政無線が聞こえない地域ではサイレンだけでも良いので、異常を知らせてほしい。
源地区 (参加者：25人、 出席委員：12人)	6月15日	<ul style="list-style-type: none"> 空き家が増えて危険である。空き家を撤去してほしい。 少子高齢化、限界集落、過疎化の対策を考えてほしい。 若者が減少し、祭りや地域行事、普請などを続けることが困難になった。
竹直地区 (参加者：22人、 出席委員：12人)	10月19日	<ul style="list-style-type: none"> 町内会役員の引き受け手もない。 交通弱者や買い物弱者に対する支援が必要。 若者が定住しようにも、就職先が少ない。若者が定住できる施策を議論してほしい。
泉谷地区 (参加者：14人、 出席委員：13人)	H30年 1月18日	<ul style="list-style-type: none"> 結婚すべき年齢の人がいても、なかなか結婚できない状況だ。 やっただれまつりの運営に携わる若い人が減って、存続が危うい。吉川区全体で盛り上げるような組織づくりが必要。 地域の活動を行うために、公民館施設を使いやすく維持してほしい。
勝穂地区 (参加者：24人、 出席委員：13人)	3月15日	<ul style="list-style-type: none"> 各種会合で、住民の出席が少ない。 総合事務所に、地元出身職員が少ない。災害が発生したら、すぐに対応できるのか。地域のことを分かっている職員を配置してほしい。 市からの配布物が多過ぎる。簡素化したほうがよい。

第1回目地域協議会の審議事項

審議事項 (※は根拠例規)	審議結果
正・副会長の選任 ※上越市地域自治区の設置に関する条例(以下、「設置条例」という。)第6条	会 長 _____ 副会長 _____
会議の招集請求に必要な委員数 ※設置条例第8条第1項第2号	_____ 人 (/)
会議録の確認者 ※上越市審議会等の会議の公開に関する条例 施行規則第5条第2項	
会議の座席順	
自主的審議事項の提出方法	
地域協議会だよりの編集方法	(編集委員)
	(発行回数・時期)
	(編集方法など)
会議の開催日時	(日程)
	(開始時刻)
	(会場)
書面による審議	(実施の条件)
	(実施の判断)
	(表決)
その他	

<参考：関連例規>

○上越市地域自治区の設置に関する条例（抄）

（地域協議会の会長及び副会長の選任及び解任の方法）

第6条 地域協議会の会長及び副会長は、それぞれの地域協議会の会議（以下「会議」という。）において、委員のうちから選任し、又は解任する。

（会議）

第8条 会議は、次に掲げる場合に会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長及び副会長が選任されていない場合で市長が必要と認めるときは、市長が招集し、市長が指名する者が議長となる。

（1）会長が必要と認める場合

（2）それぞれの地域協議会が定める数以上の委員から請求があった場合

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前3項に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、それぞれの地域協議会が定める。

○上越市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則（抄）

（会議録）

第5条 略

2 前項に規定する会議録の内容は、審議会等が指定した者の確認を得るものとする。

地域協議会の自主的審議事項に関する通知票

提出日：令和 年 月 日

地域協議会名		
審議事項	件名	
	概要	
担当課 ※不明の場合は記載不要		
審議開始日		
備考		

記載例

自治・地域振興課に実際に提出する日を記載してください。

地域協議会の自主的審議事項に関する通知票

提出日：令和2年12月21日

地域協議会名	〇〇区地域協議会	
審議事項	件名	〇〇区地域振興センターの利活用の促進について
	概要	・当区の中核的施設である〇〇区地域振興センターの利活用状況が漸減傾向にあるが、地域のコミュニティを活性化するためには不可欠であると考えられるため、より利活用しやすい運営面での改善点について検討するもの。
担当課 ※不明の場合は記載不要	□□課、▲▲課	
審議開始日	令和〇年〇月〇日	
備考	自主的審議事項に係る提案書については、別紙のとおり。	

地域協議会で決定した審議の概要を記載してください。
(審議の結果により、提案書等と不整合になることも考えられます)

関連する課等が複数あることが明らかな場合は、すべて記載してください。

委員からの提案書や参考資料等の提出がある場合は「備考欄」にその旨を記載し、通知票の提出にあわせて自治・地域振興課に送付してください。

【上越市地域活動支援事業 令和2年度実施分 募集要項】

吉川区版

私たちの地域をもっとよくなる 「まちづくり活動」の提案を募集します!!

- ★ 市では身近な地域自治を推進するため、地域活動支援事業を実施しています。
- ★ 地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力を向上するため、市民の皆さんが自発的・主体的に行う地域活動に対して支援を行います。
- ★ また、この地域活動支援事業は、補助金の使い道を市民の皆さんに考えていただき、活動することを通して、市民の皆さんが自治や地域づくりを考えていただく機会でもあります。

各地域自治区での地域協議会では、この趣旨を踏まえて、地域の課題や地域の目指すべき姿を議論していく中で、それぞれの想いを採択の方針や事業の審査に反映することとしています。

- ★ 私たちの地域を、もっと住みよく、もっと元気にするために、この事業を活用し、まちづくり活動に取り組んでみませんか。
- ★ 令和2年度に実施する事業の提案を、以下のとおり募集します。奮ってご応募ください。

まずはお気軽にご相談ください!!



■募集期間

令和2年4月1日（水）から

4月21日（火）まで（必着）

■実施方法

～事業の内容～

- ・ 団体等が主体的に取り組む活動に対し、市が補助金を交付します。

～事業を提案できる方～

- ・ 5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等及び営利法人を除く。）

「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業であれば、種類や分野は問わず対象となります。

※ ただし、次のような事業は対象とはなりません。

- ・ 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした、活動を伴わない事業
- ・ 政治活動・宗教活動を目的とする事業
- ・ 公序良俗に反する事業
- ・ 国・県・市の他の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- ・ 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- ・ 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

■支援内容

- ・ 事業の目的を達成するために直接必要な経費を補助します。

《ポイント！》

- ・ 事業を行うために必要な経費のうち、次に掲げる経費は補助の対象外となります。
 - ① 応募や実績報告などに要する事務的な経費（提出資料のコピー代や郵送代等）
 - ② 応募団体等の運営（人件費、事務所の家賃等）に要する経費
 - ③ 応募団体の人が飲食を行う経費（弁当代やイベント終了後に行う懇談会の食事代等。ただし、作業に参加した人へのお茶代・菓子代は対象とします。）
 - ④ 会議の時のお茶代・菓子代
 - ⑤ 金券（商品券、サービス券等）などの発行に係る経費（個人の私的な資産形成に当たるものと捉えられるため、対象外とします。）
 - ⑥ その他対象とすることが適当でないと市長が認めた経費
- ・ 令和2年度末（3月31日）までに事業を完了（経費の支払いを含む。）するとともに、吉川区総合事務所に実績報告書を提出してください。

■補助金額

- ・ 地域自治区ごとの予算（配分額）の範囲内で、地域自治区ごとに定めます。
- ・ 吉川区の募集にかかる補助率や補助金額の上限・下限などの条件については、吉川区総合事務所にお問い合わせください。

《吉川区の予算（配分額）560万円》

《ポイント！》

- ・ 補助金の額は1,000円単位（1,000円未満の端数は切り捨て）とします。また、提案された事業の審査の結果、不採択となり補助金の交付が行われない場合や、補助金希望額どおりとならない場合があります。

■応募方法

- ・ 所定の事業提案書に必要事項を記入し、説明資料（団体の規約、見積書、図面など）とあわせ、吉川区総合事務所に持参してください。
- ・ 応募に必要な書類の作成について支援しますので、まずは総合事務所に気軽にご相談ください。

《ポイント！》

- ・ 申請する場合は、「地域活動支援事業に関するQ&A」を必ずお読みいただき、詳細についてご確認ください。
- ・ 補助金の交付決定前であっても、事業提案書の提出日以降に着手する事業であれば対象とします。ただし、審査の結果、事業が不採択となる場合や補助金希望額どおりとならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 市有地・市の施設を利用する事業を提案するときは、提案を予定している総合事務所、まちづくりセンターへ事前にご相談ください。
- ・ 自己所有以外の土地等を利用する事業を提案するときは、土地所有者等と事前の相談を行ってください。（採択後は、所有者の承諾書を提出していただく必要があります。）
- ・ 応募に必要な様式及びQ&Aは、総合事務所やまちづくりセンターの窓口で配布します。また、市のホームページから様式の電子データをダウンロードすることができます。

■提案事業の審査と決定

- ・ 地域自治区ごとに、地域協議会が審査を行い、採択等を決定します。
- ・ 審査は、書類審査のほか、プレゼンテーション（審査に先立ち行われる応募者による事業説明）などの方法で行う予定です。
- ・ 審査は次の視点を踏まえて行います。

(1) 地域自治区の採択方針 … 地域自治区ごとに設定するものです。

- ・ 「地域自治区の採択方針」とは、各地域自治区が抱える地域課題等に応じてどのようなテーマの提案事業を実現すべきか、その方針を地域協議会が明らかにするものです。

吉川区の地域活動支援事業における採択方針は次のとおりとします。

令和2年度地域活動支援事業 吉川区の採択方針

吉川区地域協議会

吉川区における豊かな地域資源を生かし、いつまでも住み続けたいと思う地域づくりを推進するため、住民自ら主体的・主体的に取り組む事業について、上越市地域活動支援事業の補助採択にあたり吉川区の採択方針を定める。

1 採択する事業の分野等

(1) 吉川区では、下記に掲げる提案事業を採択する。

- ◆地域づくり活動に際し、各種団体と住民の協働や住民主体により行われる取り組みであって、より協働性が高く地域の活性化に資する事業
- ◆生活・生産基盤に必要な環境整備に資する事業
- ◆地域文化を守り育て、賑わいを創出する事業
- ◆子育て支援、青少年育成、福祉の充実など支えあいの心を育む事業
- ◆地域づくりを担う人材育成に資する事業

(2) 国、県、市、その他の団体が設置した他の補助制度の要件に合致する事業は採択しない。但し、地域協議会が必要と認めた場合は採択することができる。

(3) 同一団体による同様の事業は、10年間に3年を限度とする。但し、地域協議会が必要と認めた場合は、これを超えて採択することができる。

(4) 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした事業は採択しない。但し、活動を行うために必要不可欠と地域協議会が認めたものは、採択することができる。

2 補助額の上限

補助額の上限は70万円とする。但し、地域協議会が必要と認めた場合は、この限りでない。

3 補助率

補助率は、原則として補助対象経費の100%とする。

4 採択審査

(1) 提案の詳細を把握するため、審査前に提案者によるプレゼンテーションを行う。

(2) 必要に応じて、審査前に全委員による現地視察を行う。

(3) 審査は全委員による採点を行い、順位を決定する。

(4) 全委員による採点で得られた平均点が25点満点中の13点に満たない事業は、不採択とする。

(5) 全委員による採点の平均点が高いものから順に区の配分額（以下「配分額」という。）までの範囲で採択する。累計提案額が配分額を超える時は、配分額の残額を限度として採択できるものとする。その際、辞退の申し出があれば、次の順位を得た事業を繰り上げて採択することができる。

5 提案団体の代表者である委員の取扱い

提案団体の代表者である委員は、採点に加わることができない。但し、協議に参加することを除外するものではない。

6 追加募集の実施

採択した事業の提案額の総額が配分額に満たない場合は、必要により追加募集を行う。

(2) 基本審査・共通審査

- ・基本審査は、提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認するものです。また、共通審査は、次の審査項目と視点により審査を行うものです。

《共通審査の項目と視点》

審査項目	審査の視点
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。 ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 ・補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。 ・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。

《ポイント！》

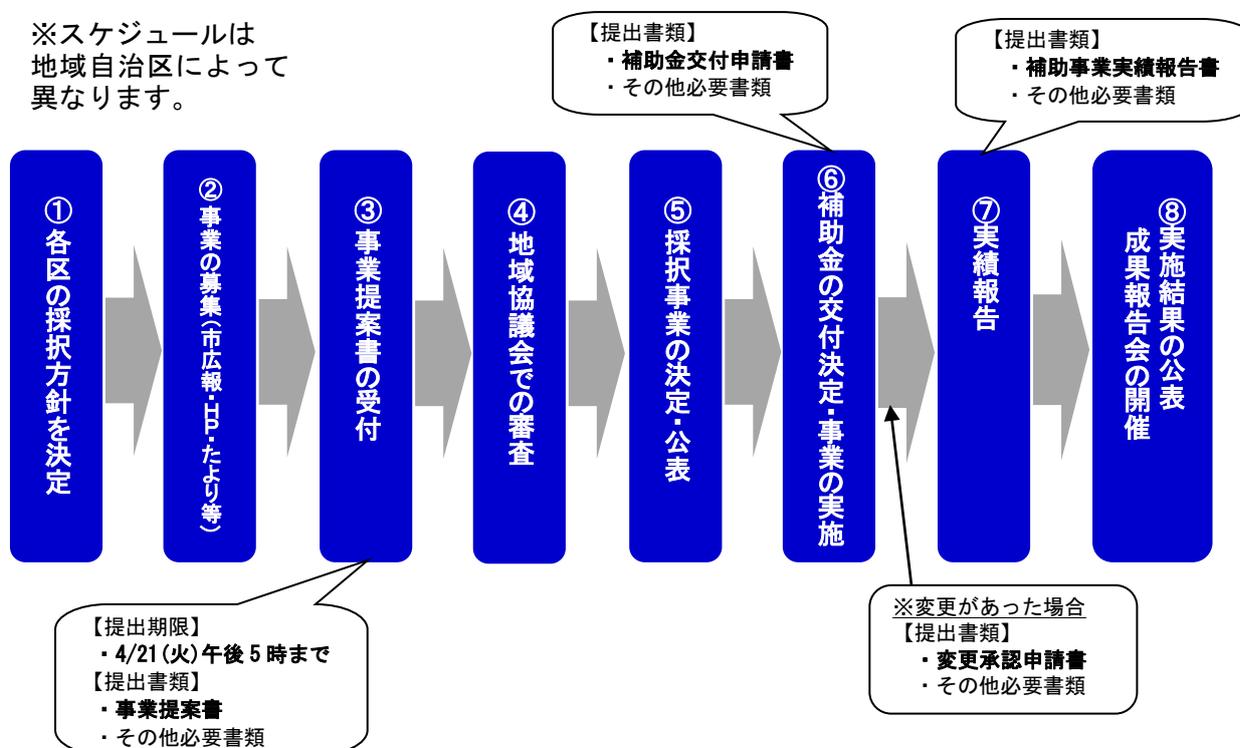
- ・地域協議会の審査では、「基本審査」、「地域自治区の採択方針」及び「共通審査」のそれぞれの結果を踏まえ、総合的に判断が行われます。吉川区における審査に当たっての基本的な考え方は、吉川区総合事務所にご確認ください。

■事業の紹介・公表

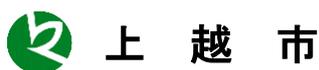
- ・提案事業や採択事業は、市民の皆さんにその内容を広くお知らせするため、報道機関に情報提供を行うほか、市のホームページなどで紹介します。
- ・また、実施した事業について、事例集の作成等での公表を予定していますので、応募される場合は、あらかじめご了承ください。

■フロー図（事業実施の流れ）

※スケジュールは
地域自治区によって
異なります。



吉川区へのご応募をお考えの方は、まずはお気軽に
吉川区総合事務所にご相談ください！！



吉川区への応募に関する問い合わせ

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ
〒949-3494 上越市吉川区下町 1126 番地
電話：025-548-2311 F A X：025-548-3011

事業全体に関する問い合わせ

自治・市民環境部 自治・地域振興課（電話 025-526-5111 内線 1429、1584）

令和2年度地域活動支援事業 吉川区の採択方針

吉川区地域協議会

吉川区における豊かな地域資源を生かし、いつまでも住み続けたいと思う地域づくりを推進するため、住民自ら自主的・主体的に取り組む事業について、上越市地域活動支援事業の補助採択にあたり吉川区の採択方針を定める。

1 採択する事業の分野等

- (1) 吉川区では、下記に掲げる提案事業を採択する。
 - ◆地域づくり活動に際し、各種団体と住民の協働や住民主体により行われる取り組みであつて、より協働性が高く地域の活性化に資する事業
 - ◆生活・生産基盤に必要な環境整備に資する事業
 - ◆地域文化を守り育て、賑わいを創出する事業
 - ◆子育て支援、青少年育成、福祉の充実など支えあいの心を育む事業
 - ◆地域づくりを担う人材育成に資する事業
- (2) 国、県、市、その他の団体が設置した他の補助制度の要件に合致する事業は採択しない。但し、地域協議会が必要と認めた場合は採択することができる。
- (3) 同一団体による同様の事業は、10年間に3回を限度とする。但し、地域協議会が必要と認めた場合は、これを超えて採択することができる。
- (4) 物品の購入や施設等の整備・修繕のみを目的とした事業は採択しない。但し、活動を行うために必要不可欠と地域協議会が認めたものは、採択することができる。

2 補助額の上限

補助額の上限は70万円とする。但し、地域協議会が必要と認めた場合は、この限りでない。

3 補助率

補助率は、原則として補助対象経費の100%とする。

4 採択審査

- (1) 提案の詳細を把握するため、審査前に提案者によるプレゼンテーションを行う。
- (2) 必要に応じて、審査前に全委員による現地視察を行う。
- (3) 審査は全委員による採点を行い、順位を決定する。
- (4) 全委員による採点で得られた平均点が25点満点中の13点に満たない事業は、不採択とする。
- (5) 全委員による採点の平均点が高いものから順に区の配分額（以下「配分額」という。）までの範囲で採択する。累計提案額が配分額を超える時は、配分額の残額を限度として採択できるものとする。その際、辞退の申し出があれば、次の順位を得た事業を繰り上げて採択することができる。

5 提案団体の代表者である委員の取扱い

提案団体の代表者である委員は、採点に加わることができない。但し、協議に参加することを除外するものではない。

6 追加募集の実施

採択した事業の提案額の総額が配分額に満たない場合は、必要により追加募集を行う。

地域活動支援事業 吉川区の審査要領

吉川区地域協議会

1 提案事業にかかる勉強会の実施

提案事業にかかる情報共有（研究）及び委員間での認識の共有（意見交換）を目的に、プレゼンテーションの実施後に勉強会を行う。

なお、勉強会において委員から、採点票の「(1)基本審査」及び「(2)地域自治区の採択方針」に適合しない提案であるとの意見が出された場合は、提案内容にかかる認識を共有するため、全委員での意見交換を行う。

2 廃止された他の補助制度の要件に合致する提案の取扱い

提案された事業が廃止された他の補助事業の要件に合致する場合（採択方針1-(2)関連）には、地域活動支援事業で採択すべき事業であるかを協議すると同時に、その補助事業における補助率等を参考に、廃止された補助事業による補助を受けた団体等との間に不公平が生じないよう、慎重に審査するものとする。但し、地域協議会における審査の結果、廃止された他の補助事業の補助率等を上回る条件で採択することを妨げるものではない。

3 審査手順

採択方針の4-(3)に定める審査では、「(3)共通審査基準」の公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目に各5点を配点し、全委員による採点後にその平均点を算出することにより順位を決定する。

4 その他

審査の方法や手順、採点の結果を左右する重大な方針を決定する必要がある時は、審査会までに地域協議会の会議において内容を協議する。

附則

この要領は、平成31年4月1日から適用する。

令和2年度 地域活動支援事業に係る審査等のスケジュール(案)

月日	時間	審査協議事項等
3月4日(水) ～ 3月31日(火)	8:30 ～ 17:00	事前相談 ※平日のみ ・地域活動支援事業の申請に伴う書類の記入方法や、添付書類等についての事前相談
4月1日(水)	8:30～	提案受付(～4月21日まで)
4月21日(火)	～ 17:15	提案受付締切(提案数5件)
4月22日(水)		提案内容について、担当課(関係課)への所見依頼
4月29日(水)		第5期地域協議会委員任期開始
5月14日(木)	18:00	新地域協議会委員(4人)に対する説明会
5月14日(木)	18:30	第5期地域協議会委員任命書交付 ○令和2年度 第1回吉川区地域協議会(公開) ・正副会長の人選、地域協議会の運営方法ほか ・地域活動支援事業について 【事務局】 ・吉川区地域協議会へ審査依頼、提案書等を委員へ配布 ・プレゼンテーション、勉強会、現地視察の実施の有無 ・審査、質問回答、採択の有無・補助額の決定方法
6月上～中旬 ※土日进行想定		○令和2年度 第2回吉川区地域協議会(公開) ・プレゼンテーションの実施 ・提案者への質問 ○現地視察(午前中の可能性あり) ○勉強会(非公開)
6月中～下旬		○令和2年度 第3回吉川区地域協議会(公開) ・審査、採択有無・補助額の決定

令和2年5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

令和2年6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

上越市地域活動支援事業（令和2年度／吉川区）提案のあった事業の一覧

事業番号 NO.1 (資料番号 NO.1)	事業名	吉川三大枝垂れ桜を維持管理する事業
	提案者名	吉川三大枝垂れ桜を守る会
	事業費及び補助金希望額	639千円（うち、補助金希望額 638千円）
	事業の目的及び期待する効果（概略）	<p>○源地域の三大枝垂れ桜は、新型コロナウイルス関係で尾神の枝垂れ桜祭りは中止(ライトアップのみ)。また、村屋の枝垂れ桜の押し花展も中止となったが、それにも関わらず見物客が訪れている。今までの治療により桜の枝の伸び具合、来春の花の付き具合で成果が出てきていると感じている。</p> <p>○今年は尾神の枝垂れ桜の治療（枝の腐朽処置等）を行うとともに、枯れ枝の除去、溜り水の排水工事、土壌改良を行う。今回で3本の枝垂れ桜の全ての治療が完了する。</p> <p>○治療をすることにより何百年と生き続け、美しい枝垂れ桜を見に多くの来客があり、吉川区のPRとなる。</p>
	事業の実施期間	令和2年4月～令和2年12月
事業の内容（概略）	<p>① 樹木医による治療（尾神枝垂れ桜分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門の樹木医による治療を施し、保全活動を行う。 <p>② 樹木医による治療報告(会員、希望者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜に対する正しい知識を身につけ、保全活動に役立てる。 <p>③ 三大枝垂れ桜の周囲の環境整備(会員、希望者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草刈り、肥料やり、ひこばえ、胴吹き芽の削除 <p>④ 他の団体（桜プロジェクトJ）の講習会（全7回）に参加して、桜の知識を身につける。</p>	
事業番号 NO.2 (資料番号 NO.2)	事業名	長峰城址保存活用事業
	提案者名	越後長峰城址保存会
	事業費及び補助金希望額	718千円（うち、補助金希望額 700千円）
	事業の目的及び期待する効果（概略）	<p>○長峰城址本丸遺構の景観整備箇所を維持保全するとともに、下草等の刈払いにより、城の成り立ちが理解できるようにする。</p> <p>○見学会、遺構説明看板、パンフレットの改定増補版等を通じて長峰城の歴史や役割、城づくりの特徴について理解を深めることができるようにする。</p> <p>○じっくりと安全に見学できるコースづくりに努める。また、季節に応じた景観を楽しむため、さらに植栽を継続して行い魅力度のアップを図る。</p> <p>○これらを通じて長峰城址の保護保存に寄与するとともに、遺跡を活用することにより地域の歴史等についての理解の広がりや深まりが期待できる。</p>

	事業の実施期間	令和2年4月～令和2年11月
	事業の内容（概略）	<p>1 長峰城見学会の開催 ガイド：保存会会員 アシスト：吉川中学校生徒（長峰町内会在住）時期：8月中旬 会場：長峰城現地 見込み参加者数：60名</p> <p>2 広報・啓発事業 (1) 遺構説明看板の設置1台 設置場所：東空堀（仕様90cm×60cm カラー写真・文字入れ 支柱2本） (2) 長峰城パンフレットの改訂増補版の作成（仕様：A4判カラー、8ページ）部数：3,000部</p> <p>3安全コースづくり・魅力向上事業 (1)安全・分かりやすい見学コースづくり ・南空堀下草・小木倒伐整備一式 ・本丸平坦部、西空堀、見学コースの下草刈り払い等 (2)魅力向上事業 雪割草160本、曼殊沙華48ポットの植栽</p>
事業番号 NO.3 （資料番号 NO.3）	事業名	県道バイパス安心安全パトロール事業
	提案者名	長峰町内会
	事業費及び補助金希望額	259千円（うち、補助金希望額259千円）
	事業の目的及び期待する効果（概略）	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的は、町内会住民のほか県道バイパス利用者の交通安全と防犯を確保するとともに、もって安心して安全に生活できる地域づくりに寄与することにある。 ・防犯灯未設置箇所に防犯灯を設置することや危険箇所の点検パトロール、バイパス内の定期的パトロール等により、バイパス利用者の交通安全を図る効果が期待される。また、児童見守り活動、子ども会の交通安全講習会や防犯講話等により、青少年や高齢者の交通安全や防犯を図ることも期待できる。
	事業の実施期間	令和2年4月～令和2年11月
	事業の内容（概略）	<p>(1) 事業の対象者：長峰町内会住民 (2) 事業の実施方法等</p> <p>① 危険箇所の点検パトロール ・4月、7月、11月の3回、危険箇所把握のためのパトロールを行う。</p> <p>② 交通安全定期的パトロール ・4月～11月、毎週1回、町内会役員2人組により県道バイパス部分の安心安全パトロールを行う。</p> <p>③ 交通安全運動期間の取組み ・4月と9月の交通安全運動期間中、小学生スクールバス停2か所で登校時の児童見守り活動を行う。</p>

		<p>④ 交通安全・防犯講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会、老人会向けの講習会を駐在所員により実施する。 <p>⑤ 防犯灯の支障枝除去やバイパス周辺の美化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の支障になる木枝や草の刈り払い、花壇整備、クリーン作戦等を行う。 <p>⑥ 防犯灯の新設と既存防犯灯のLED化修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯不足箇所に防犯灯1台を設置するとともに、農村公園防犯灯をLED化に修繕し、交通安全と防犯に努める。
事業番号 NO. 4 (資料番号 NO. 4)	事業名	尾神地域資源振興事業
	提案者名	尾神岳スカイスポーツエリア運営委員会
	事業費及び補助金希望額	712千円（うち、補助金希望額700千円）
	事業の目的及び期待する効果（概略）	<p>新型コロナウイルスの1日も早い終息を期待しつつ、当面下記のように計画する。</p> <p>「尾神岳のパラグライダー」や「尾神そば」は知名度の高いものとなっている。この地域資源を地域経済の進展や地域の活性化に結び付けるため効果的に利活用を図る。これまでも当事業の支援を受け、パラグライダー大会の賑わいづくりや大会の実況解説等を行い、多くの来賓やギャラリー、選手の皆さんからも大変喜ばれ、大きな成果を挙げてきた。本年、5回計画されているパラグライダー大会の中で5月の上越市長杯は中止となり、9月には上越尾神 J2 カップ、10月に新潟県知事杯の大きなパラグライダー大会が開催される予定になっている。この二大会に併せ、尾神そばイベントを実施し、尾神地域資源の特別なPRにより、それらのさらなる定着化を推進する。そして、本提案事業を実施することにより、吉川区におけるパラグライダーや尾神そばをきっかけとして、多くの皆さんから尾神岳を訪れてもらい、山間地での賑わいを創出する。今後も引き続きこうした事業の展開により、全国的なPRに繋がるような効果を期待する。</p>
	事業の実施期間	令和2年7月～令和2年12月
事業の内容（概略）	<p>尾神岳エリアで開催される上越尾神 J2 カップと新潟県知事杯のパラグライダー大会において、そばイベントを同時開催する。若者層へのPRにも力点を置き、先々のパラグライダー振興に繋げると共に、尾神そばの利活用に賑わいを一層創出する。</p> <p>① そばイベントの開催（尾神そば早食い大会）／場所：尾神岳テイクオフ広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾神そば早食い選手権(第3回)～上越尾神 J2 カップ大会時に開催 月日：9月19日(土) ・尾神そば早食い選手権(第4回)新潟県知事杯パラグライダー大会時に開催 月日：10月24日(土) <p>◎各選手権で各部（大人男・女、子供）上位入賞者には商品進呈</p> <p>◎パラグライダー大会とそばイベントのPR方法</p> <p>PR方法／各新聞社等に依頼、チラシの掲示、折り込み配布等</p> <p>② 大会やイベントの実況解説等の実施 /場所：尾神岳テイクオフ</p>	

		<p>プロ級の司会や解説者による選手の紹介やパラグライダー大会の内容、加えてそばイベントの振興 PR 等についても会場で実況放送し、大会とイベントを盛り上げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越尾神 J2 カップ大会 / 期日：月日：9月19日（土）、20日（日） ・新潟県知事杯パラグライダー大会 / 期日：10月24日（土）、25日（日） <p>③記録写真や動画撮影を行い、ネット動画の配信も行う。</p>
事業番号 NO. 5 (資料番号 NO. 5)	事業名	尾神岳山の上ライブ事業
	提案者名	吉川観光協会
	事業費及び補助金希望額	708 千円（うち、補助金希望額 700 千円）
	事業の目的及び期待する効果（概略）	<p>新型コロナウイルスの1日も早い終息を期待しつつ、実施内容等の計画的な変更も考慮して当面下記のように計画する。</p> <p>吉川期のシンボル尾神岳の山の上でライブを開催し、大自然の中での音楽文化を楽しむ新しい発見の機会を提供して山岳観光をPRし発展を図る。</p>
	事業の実施期間	令和2年6月～令和2年12月
事業の内容（概略）	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を見据えながら、3密にも十分配慮して「シンプルな音楽ライブ」を開催する。</p> <p>○イベント開催予定日 新型コロナウイルス感染症の状況を見据えながら8月10日（山の日）または、10月17日（土）、10月25日（日）のいずれか、場合によっては冬期に開催する。</p> <p>○予定時間 午後3時から午後5時頃（天候等により変更も考慮）</p> <p>○予定会場 尾神岳パノラマハウス前広場（冬期の場合は特別会場を計画）</p> <p>○出演者等 太鼓、吉川民謡、バンドグループ（3団体を予定）</p> <p>音楽ライブ 「ひなた」ライブ、「ラフベリー」ライブ</p>	

事業費：計 3,036 千円、補助金希望額：計 2,997 千円、吉川区予算額 5,600 千円、予算残額：2,603 千円

各種団体役員への選出一覧表

【吉川区青少年育成会議】

他団体役職	令和元年度		令和2年度	
	地域協議会 役職	氏名	地域協議会 役職	氏名
運営委員	会長	片桐 雄二		
専門 部 会	教育支援部会員	副会長	加藤 正子	
	環境健全部会員	副会長	山岸 晃一	
	体験活動部会員	委員	五十嵐 豊	

【柿崎病院後援会】

他団体役職	令和元年度		令和2年度	
	地域協議会 役職	氏名	地域協議会 役職	氏名
理事	会長	片桐 雄二		

【新潟県立吉川高等特別支援学校後援会】

他団体役職	令和元年度		令和2年度	
	地域協議会 役職	氏名	地域協議会 役職	氏名
理事	会長	片桐 雄二		
代議員	副会長	加藤 正子		

【上越市地区公共交通懇話会(吉川区)】

他団体役職	令和元年度		令和2年度	
	地域協議会 役職	氏名	地域協議会 役職	氏名
委員	会長	片桐 雄二		

吉川区地域協議会委員（令和2年4月28日付）

氏名	住所
五十嵐 豊	上越市吉川区六万部 1381 番地の 4
薄波 和夫	上越市吉川区原之町 1446 番地
江村 奈緒美	上越市吉川区河沢 170 番地
大滝 健彦	上越市吉川区下小沢 519 番地
片桐 利男	上越市吉川区梶 2055 番地
佐藤 均	上越市吉川区赤沢 523 番地
関澤 義男	上越市吉川区大乘寺 278 番地
高野 幸夫	上越市吉川区竹直 1432 番地の 1
中村 正三	上越市吉川区山中 280 番地 1
橋爪 正平	上越市吉川区山直海 1286 番地の 2
平山 浩子	上越市吉川区長峰 100 番地 53
山岸 晃一	上越市吉川区竹直 1840 番地

第5期 吉川区地域協議会 座席表

開 催：令和2年度 第1回吉川区地域協議会

開 催 日：令和2年5月14日（木）18：30より

開催場所：吉川区コミュニティプラザ 大会議室

--	--	--

関澤 義男
高野 幸夫
中村 正三
橋爪 正平
平山 浩子
山岸 晃一

五十嵐 豊
薄波 和夫
江村 奈緒美
大滝 健彦
片桐 利男
佐藤 均

報道席

入口

風間次長	大場所長	渡邊G長
------	------	------

佐々木主査	保高班長
-------	------

傍聴席

令和2年5月14日

地域協議会委員 各位

上越市長 村山 秀幸
(吉川区総合事務所)

地域協議会委員の名刺の作成希望の報告について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から地域協議会の運営に格別の御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、地域協議会委員の皆様が地域情報、市政情報等の収集に当たって身分や連絡先を明らかにする必要がある場合に活用することができるよう、下記のとおり委員の皆様の名刺を作成し、配付します。

つきましては、名刺の作成希望の有無及び記載事項について確認をしたいので、報告期間が短く誠に恐縮ですが、別紙により**5月29日（金）まで**に御報告くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 作成について** 名刺を作成する委員は、**作成を希望された方のみ**となります。
なお、作成に要する費用は、市が負担します。
- 2 配付枚数** 1人につき100枚
- 3 記載事項**
 - ・委員の氏名
 - ・所属地域協議会名
 - ・事務局の名称、住所、連絡先**【次の事項については、記載を希望する場合のみ記載します。】**
 - ・委員の自宅の住所、電話番号、ファックス番号、携帯電話番号及びメールアドレス
- 4 その他**
 - ・デザインは、全市で統一したものとなります。
 - ・再任委員で、既に名刺を持っており、記載内容が変わらない場合は、お持ちの名刺をそのままお使いいただいで構いません。

〈名刺のイメージ〉

	上越市 吉川区地域協議会
	委員 上越 太郎
会長・副会長は 役職名となります。	事務局：〒000-0000 新潟県上越市000 0番0号 〇〇区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL:000-000-0000 (内線0000) FAX:000-000-0000 自 宅：〒000-0000 新潟県上越市000 0番0号 TEL:000-000-0000 FAX:000-000-0000 携帯：000-0000-0000 e-mail: 0000000@0000000000

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ【担当：佐々木】

住所：上越市吉川区下町1126番

TEL：025-548-2311 FAX：025-548-3011

Mail：yoshikawa-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

報告期限：5月29日(金)まで

【提出先】

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ【担当：佐々木】

住所：上越市吉川区下町 1126 番

TEL：025-548-2311 FAX：025-548-3011

Mail：yoshikawa-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

地域協議会委員名刺作成希望報告

所属する地域協議会名： 吉川区地域協議会

委員氏名： _____

1 作成希望の有無

いずれかを○で囲んでください。	・希望する	・希望しない
-----------------	-------	--------

＝以下の項目は、1で「希望する」と回答した場合のみ記入してください。＝

2 名刺への記載事項

記載を希望する項目を ○で囲んでください。	記載する内容を御記入ください。 (記載しない項目は、空欄のままとしてください。)
・自宅住所	〒 _____ 上越市吉川区 _____
・自宅電話番号	_____ - _____ - _____
・自宅ファックス番号	_____ - _____ - _____
・携帯電話番号	_____ - _____ - _____
・E-mail	_____ @ _____

※ 記入していただいた内容は、地域協議会に関する業務以外には使用しません。

○ 吉川区の概要

R2.4.1 現在

人 口 3,939人 (17年の市町村合併時から27.6%、1,498人減少)
 ※平成7年国勢調査 1,513世帯 5,931人 H17.4: 5,437人
 世帯数 1,424世帯、52の町内会で構成
 ※高齢化率が50%を超える町内 → 19町内会 (36.5%)
 ※集落づくり推進員対象町内 → 23町内会 (44.2%)

面 積 76.64km² 【上越市に占める割合 7.9%】

農 業 水稲 作付個人農家数 235戸
 作付法人数 22法人
 作付面積 888ha
 水田面積 1,216ha
 内 (個人面積) 643ha
 訳 (法人面積) 573ha (平均経営面積26.0ha、区内の47.1%)
 認定農業者数 (個人72、法人22人)
 中山間地直接支払協定数 13集落協定 + 1個人協定 230.93ha
 農地維持支払資源向上支払 組織数 39組織 対象農用地 1,015.89ha
 長寿命化活動 組織数 34組織 対象農用地 948.82ha

※R1実績

商工業 商店数(小売店の数) 20店舗
 工務店や職人 64事業所

建設業 3社 【(株)源建設、(株)山崎土木、(株)大滝商事吉川原之町営業所】

一般企業、工場 5社 【(株)吉川NCセンター、(株)林福蔵商店、北越電子(株)、(株)ウチダ和漢薬吉川工場、上越マテリアル(株)吉川RPF工場(非会員)】

都市等との交流 越後田舎体験 年間体験者数 (元年度実績:6校 526人)
 生協パルシステム東京との交流
 (元年度実績:田植、稲刈り等で計80人)

観 光 年間入込者数 (30年度実績) 211,389人

市 道	路線数	181路線
	総延長	151km
	舗装延長	118km
	規格改良延長	88km
	改良率	59%
	除雪延長	86km

早朝除雪 20台で実施

防 災 消防団 吉川方面隊4分団8部体制で団員数179人
 自主防災組織 50組織 (結成率:96.2%)

防 犯 自主防犯組織 47組織 (結成率:88.7%)

まちづくり組織 まちづくり吉川 : 構成員は地域づくり団体構成員 (区内全世帯対象)
 地域づくり団体 : 区内7地区に7組織

福 祉 保育園別幼児数 (R2.4.1現在 : 人)

保育園名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
よしかわ(私)	1	12	10	14	18	15	70

※平成29年4月1日開園 (公設民営)

65歳以上者の状況 (2.4.1現在)	高齢者人口	1,649人 (41.86%)
	一人暮らし高齢者	274世帯
	高齢者のみ	553世帯
	介護認定者	415人

介護保険施設 (2.4.1現在)	特養ほほ笑よしかわの里 (入所 30人、ショート 10人)
	いこいの里あさひ (デイサービス 30人、ショート 14人)
	あじさいの家 (デイサービス 18人)
	愛の家グループホーム上越吉川 (グループホーム 18人)

教 育 小・中学校の児童生徒数 (2.4.1現在 : 人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	12	24	21	24	20	31	132
中学校	19	31	27				77
特別支援 学校(県)	17	18	18				53

公民館 活動 吉川地区公民館のもと、7分館で活動、分館には各2名の公民館運営委員が推進役となっている。

施設 体育館、テニスコート、多目的集会場は、夜10時まで利用可能
 図書室 (コミプラ内・年末年始休館・8:30-17:15開館)
 野球場 (日の出~日没)

令和2年度 吉川区事業別予算概要

(単位：千円)

No.	事業名	予 算 額		事 業 概 要
		R2年度	R元年度	
1	吉川コミュニティプラザ管理運営費	16,626	20,202	コミュニティプラザの維持管理に要する経費
2	庁用事務費等関係費	2,152	3,974	庁用自動車の維持管理に要する経費
3	文書法務費	1,698	1,607	消耗品費、印刷機等事務機器の借上料、郵便料等
4	町内会関係費	4,671	5,148	町内会事務委託料、集会場設置費等補助金(2件)
5	財産管理費	149	227	修繕料、草刈業務委託料(旧源小学校プール)、土地借上料(吉川地区公民館泉谷分館等)
6	吉川区地域振興事業	2,394	2,416	越後よしかわ酒まつり及び越後よしかわやっつれ祭り補助金、荒川区及び東京吉川会との交流経費
7	吉川区地域活動支援事業	5,600	5,700	地域の課題解決や活性化のために、市民の皆さんが実施する事業を支援
8	吉川区農村公園管理運営費	160	245	原之町地区、丸滝地区農村公園管理
9	土地改良事業(吉川区)	42,760	145,211	農地環境整備事業負担金(坪野、道之下)経営体育成基盤整備事業(原之町、神田町)
10	農村地域防災減災事業	8,723	0	ため池廃止工事(稻古・西溜)
11	吉川区農業委員会事務局運営費	121	276	郵便料等
12	中山間地域等活性化対策事業(吉川区)	36,593	37,183	中山間地域等直接支払交付金
13	吉川区既設林道維持管理事業	2,093	2,093	4路線除草業務及び2路線側溝清掃業務委託料
14	吉川区観光振興対策事業	1,073	1,025	吉川観光協会補助金、荒川まつり参加経費
15	吉川区観光施設等整備事業	1,346	1,672	長峰池公園、尾神岳遊歩道草刈り等の施設維持管理費
16	吉川区観光施設等管理事業	20,766	27,831	スカイトピア遊ランド、緑地等利用施設、ゆったり郷の管理運営費
17	道の駅よしかわ杜氏の郷管理運営費	7,047	6,409	道の駅よしかわ杜氏の郷管理運営費
18	吉川区道路管理総務費	0	506	境界杭設置作業及び道路台帳附図整備業務委託料
19	吉川区道路維持費	24,401	25,755	市道の修繕、除草、維持管理業務委託料等
20	除雪費(吉川区)	100,381	134,369	市道の除雪委託経費、凍結防止剤散布車購入費等
21	吉川区砂防事業費	1,314	1,316	地すべり巡視員報酬(10名)
22	吉川区河川管理費	0	1,010	大出口川維持工事費
23	吉川区排水処理施設管理費	96,910	97,761	農業集落排水処理施設の維持管理経費等
24	排水処理施設機能強化対策事業(吉川区)	0	107,470	中部地区施設機能強化対策工事費、施工監理委託料
25	地域バス運行事業	8,009	5,716	川谷地区への地域バス運行経費
26	清掃総務管理費	48	48	ごみ減量対策とリサイクル推進経費

No.	事業名	予 算 額		事 業 概 要
		R2年度	R元年度	
27	ごみ集積施設設置費補助事業	5,700	5,996	町内会のごみ集積所の設置及び修繕費用の一部補助 (全市分)
28	生活環境保全美化対策事業	15	9	生活環境における美化経費
29	ごみ処理対策事業	167	155	最終処分場維持管理経費（電気料金、ポンプ設備点検他）
30	保健センター管理運営費	2,135	1,855	保健センター管理運営費（燃料費、光熱水費他）
31	地域子育て支援拠点事業	5,244	5,244	よしかわ吉川保育園に子育て広場を常設
32	私立保育所等運営費	5,000	5,000	よしかわ保育園通園バス運行業務支援補助金
33	高齢者交流施設管理運営費	1,859	1,603	福寿荘の管理運営費（光熱水費、施設管理委託料他）
34	吉川区スクールバス等運行事業	6,353	6,161	小学校スクールバス2台の運行経費
35	小学校通学援助費	1,068	1,425	小学校の通学援助費（17人）
36	中学校通学援助費	5,518	9,117	中学校の通学援助費（53人）
37	小学校市単独事業	2,123	2,359	吉川小学校プール本体底面塗装改修工事費 (3年計画の3年目)
38	吉川区地域生涯学習センター 管理運営費	2,819	2,941	吉川旭、源地域生涯学習センターの管理運営経費
39	吉川区公民館事業	538	565	各種公民館事業経費
40	吉川区公民館管理運営費	5,456	5,327	公民館地区館1館、7分館の管理運営経費
41	公民館図書室事業	97	103	図書購入関係費
42	吉川区体育施設管理運営費	3,128	2,485	体育施設の管理運営経費
43	体育施設整備事業	955	-	吉川体育館非常階段修繕
44	一般スポーツ活動推進事業	725	725	スポーツ活動推進経費（パラグライダー・体育祭補助金）
45	学校体育施設開放事業	36	37	学校体育施設開放経費
46	文化財保護費	50	50	文化財保存管理事業補助金
	46 事業	434,021	686,327	